

令和 8 年度 社会福祉 法人 芦北町社会福祉協議会事業計画

地域福祉を取り巻く環境が一層複雑化・多様化する中で、当協議会が果たすべき役割と責務がこれまで以上に重要となってきました。

少子高齢化、地域コミュニティの弱体化、在宅生活を支える支援体制の確保、人材不足の深刻化など、地域福祉の基盤を揺るがす課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、本年度は、地域福祉の中長期的方向性を明確化するとともに、組織運営の強化、事業の重点化、在宅福祉サービスの質的向上、人材育成の推進を総合的に進める必要があります。特に、第 5 次地域福祉活動計画の策定は、今後の地域福祉の指針を定める極めて重要な取組であり、これを中心に、組織・事業・人材の各側面から体制整備を図ります。

重点目標

1 地域福祉の中長期的方向性の明確化

地域課題の複雑化・多様化を踏まえ、次期計画となります「第 5 次地域福祉活動計画」を策定します。

「第 5 次芦北町地域福祉計画」と連携し、住民参加による調査・意見収集、既存施策の評価を行い、地域福祉の中長期的な方向性を明確化します。

2 組織運営の効率化と機能強化

業務量の増加や福祉ニーズの変化に対応するため、現行組織体制の課題を整理し、機能的かつ効率的な組織運営を可能とする体制案を検討し、役割分担の明確化、内部統制の強化、情報共有体制の整備を重点に進めます。

また、限られた人的・財政的資源を効果的に活用するため、既存事業の必要性・成果・コストを整理し、事業の重点化を図ります。併せて、事務処理の効率化や業務プロセスの改善を進め、組織全体の生産性向上を目指します。

3 在宅福祉サービスの質的向上

地域における在宅生活の継続を支えるため、介護保険事業の質的向上と安定的運営を図ります。

利用者ニーズの把握、サービス提供体制の点検、人材育成の強化を進めるとともに、法令遵守と適正な事業運営を徹底します。併せて、地域包括ケアの推進に資する連携体制の強化を図ります。

4 人材確保と専門性継承に向けた制度整備

国の制度動向および人材確保の課題を踏まえ、「定年延長制度」の導入に向けた検討を行います。

健康状態、業務適性、賃金制度との整合性を確認し、円滑な制度移行に必要な課題整理と制度設計を進めます。

5 職員の資質向上と組織力の強化

地域福祉を担う専門職としての能力向上を目的に、研修体系の整備、外部研修の活用、資格取得支援を推進します。併せて、事例検討や OJT の強化により、組織内の知識共有と実践力向上を図ります。

実施事業

事業区分	拠点区分	サービス区分	主な事業活動財源					
			会費	寄附金	補助金	受託金	負担金	事業収入
1		社会福祉事業						
	1	地域福祉推進事業						
		1 本所運営事業		●	●			
		2 支所運営事業				●		●
		①八幡荘生活支援ハウス運営事業						
		②八幡荘通所介護事業						
		③田浦福祉センター管理運営事業						
		3 地域福祉事業	●			●		●
		①小地域福祉推進事業						
		②水俣・芦北地域見守り活動支援事業						
		③地域福祉権利擁護事業						
		4 共同募金配分金事業			●			
		5 生活困窮者等支援事業				●	●	●
		①生活困窮者等自立支援事業						
		②生活福祉資金貸付事業						
		③福祉金庫貸付事業						
		6 介護予防事業				●		
		①転倒骨折予防事業						
		②水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業						
	2	介護保険事業						
		7 居宅サービス事業				●		●
		①訪問介護事業						
		②訪問入浴介護事業						
		③きずなの里通所介護事業						
		8 居宅介護支援事業						●
2		公益事業						
	3	地域包括支援センター事業						
		9 介護予防ケアマネジメント事業						●
		10 地域包括支援センター運営事業				●		●
		①総合相談支援事業						
		②権利擁護事業						
		③包括的・継続的ケアマネジメント事業						
		④認知症総合支援事業						
		⑤生活支援体制整備事業						
	4	もやい直しセンター事業						
		11 もやい直しセンター運営事業			●			●
		12 保健センター運営事業					●	
	5	シルバー人材センター事業						
		13 シルバー人材センター運営事業	●					●
		14 御休み処運営事業	●		●			●

事業区分	1. 社会福祉事業	拠点区分	1. 地域福祉推進事業
------	-----------	------	-------------

1 本所運営事業

(総務課 総務係)

公益性と非営利性をもつ社会福祉法人として、また住民参加の地域福祉を推進する社会福祉協議会として、地域住民や関係者の理解と信頼を得られる法人運営を推進します。

1. 会務の運営

会 務	出席者	開催予定		主な審議内容
① 理 事 会	理 事：6名 監 事：2名	第1回	6月	令和7年度事業報告及び収支決算
		第2回	12月	令和8年度補正予算（第1号）
		第3回	3月	令和9年度事業計画及び収支予算（案）
② 評 議 員 会	評議員：8名 監 事：2名	第1回	6月	令和7年度事業報告及び収支決算
		第2回	12月	令和8年度補正予算（第1号）
		第3回	3月	令和9年度事業計画及び収支予算（案）
③ 評議員選任 解任委員会	委 員：3名	随 時		※評議員の選任及び解任が生じる場合に開催

2. 監査の実施

監 査	実施月	主な内容
① 監事による決算監査	5月	令和7年度業務執行状況（事業及び会計）監査
② 芦北町補助団体監査	7月	令和7年度補助金及び委託料執行状況監査

3. 職員の労務管理

項 目	主な内容
① 労務管理	(1)採用・雇用、退職・異動手続き (2)勤怠管理（出退勤、労働時間、休暇） (3)給与、諸手当管理及び社会保険・労働保険手続き
② 安全衛生管理	(1)安全衛生委員会の運営 (2)健康管理 ・定期健康診断及び予防接種の実施 ・ストレスチェックの実施 ・産業医との連携 ・感染症対策
③ 人事評価・処遇	(1)人事評価制度の運用 (2)資格取得支援制度の運用

4. 組織内連携の強化と職員の資質向上

項 目	主な内容
① 運営（経営）推進会議	(1)課長・係長会議（12回） (2)介護保険事業運営推進会議（12回）
② 職員の育成及び資質向上	(1)職員全体研修の実施 (2)外部（熊本県社会福祉協議会）研修 ・法人運営事務（福祉制度、会計・事務研修等） ・社会福祉従事者研修（キャリアパス対応、人材育成）
③ 情報共有及び業務効率化	(1)ビジネス版ラインの活用 (2)業務効率アプリ（Kintone）の導入・運用

5. 法人運営事務に関する専門家への委嘱及び委託

委嘱及び委託	主な内容
顧問税理士 (宍倉税理士事務所)	・月次監査及び財務・会計事務助言・指導 ・消費税及び法人税納付関係事務
顧問社会保険労務士 (小西知代社会保険労務士事務所)	・社会保険、労働雇用保険手続き及び労務管理相談 ・雇用管理改善の助言・指導

6. 広報・啓発活動の推進

項 目	主な内容
① 広報誌及びホームページ	・広報「きずな」の発行（年4回 各6,100部） ・芦北町社協ホームページ（随時更新）
② SNSの活用	・フェイスブック、公式LINE

2 支所運営事業

（事業課 田浦支所事業係）

指定管理者として「芦北町高齢者生活福祉センター」を運営し、居宅において生活すること不安のある高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活ができるよう支援します。

また、芦北町の委託事業として併設する田浦福祉センターの管理運営を行います。

1. 八幡荘生活支援ハウス運営事業

支援体制	支援内容	入居者	備 考
管 理 者 1 名 生活援助員 2 名	・各種相談及び助言等 ・日常生活及び福祉サービス等利用手続きの援助 ・緊急時の対応	2 名 / 7 室中 (3 月 31 日 現在)	(夜間・休日) シルバー人材センター

2. 八幡荘通所介護事業

(1) サービス内容及び実施計画

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1 日 平均
1	地域密着型通所介護	要介護認定者	156 日/年	1,420 回/年	(定員：18 名) 15.5 回/日
2	通所型サービス事業	要支援認定者	156 日/年	910 回/年	
3	閉じこもり予防通所支援	事業対象者（非該当）	156 日/年	96 回/年	
4	障がい者日中一時支援	障がい者	156 日/年	1 回/年	
合 計				2,427 回/年	

(2) 専門職(言語聴覚士)による「口腔ケア教室」の開催 … 12 回/年

3. 「UDe-スポーツ」を活用した介護予防への取組み

設置数	内 容	計 画
1 台	・通所介護利用者の介護（認知症）予防に活用 ・「きずなの里」通所介護利用者とオンラインによる交流	月・水・金 (1,092 名)
	・田浦地区民生委員及び老人クラブへの周知と活用 ・生活支援ハウス入居者及び地域住民への介護予防に活用	火・木 (100 名)

4. 田浦福祉センター管理運営事業

利用日数	利用団体等	年間延べ人数
238 日	田浦児童クラブ	4,600 名

3 地域福祉事業

(総務課 地域福祉係)

行政区を単位とした小地域福祉活動を推進し、活動の支援や助成及び担い手となる地域福祉活動推進員の育成を行います。

また、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度法人後見事業を実施し、認知症高齢者や知的・精神障がい者等が住みなれた地域で安心して日常生活が送れるよう支援します。

1. 小地域福祉推進事業

(1) 会員・会費制度の促進

区 分	内 容		計 画	
	対 象	会 費	会 員	会 費
一般会員	各世帯	1,000 円/世帯	5,028 件	5,028,000 円
賛助会員	個人	3,000 円/1 口	13 口	39,000 円
特別会員	企業、施設、各種団体等	10,000 円/1 口	31 口	310,000 円

(2) 地域福祉活動の支援及び助成

実施項目	内 容		計 画	
	活 動 等	助 成 金	実 施	助 成 額
1. 小地域福祉活動助成	行政区単位における地域福祉活動への支援	(前年度会費) 50%	84地区	2,514,000 円
2. 地域福祉推進事業助成	先進的な地域福祉活動の取組みへの支援	200,000 円	3 地区	600,000 円
3. 防犯・防災グッズ等助成	安心・安全な地域づくりの取組みへの支援	30,000 円	3 地区	90,000 円
4. ふれあい・いきいきサロン活動助成	地域住民の交流の場所づくりへの支援	新 36,000 円	3 地区	108,000 円
		継 12,000 円	8 地区	96,000 円

(3) 地域福祉活動推進員の設置・育成及び活動の促進

実施項目	内 容	計 画
1. 地域福祉活動推進員会議の開催（地区別）	事例発表等	5 回/年
2. 地域福祉活動計画策定委員会の開催	第 5 次計画の策定	4 回/年
3. 「UDe-スポーツ」の普及・啓発活動	・地域福祉活動推進員、老人会等への普及・啓発活動 ・ふれあい・いきいきサロンによる取り組み	随 時

2. 水俣・芦北地域見守り活動支援事業

(1) 地域福祉コーディネートの充実

実施項目	内 容	計 画
1. 小地域ネットワークの構築	①地域福祉座談会の開催	5 回/年
	②サロン活動の普及・啓発	随 時
	③「地域支えあい」活動の推進	
	④社会資源の調査と活用	
2. 関係機関・団体との連携	①生活支援コーディネーターとの連携	随 時
	②地域福祉活動推進員との連携	
	③行政及び関係機関・団体との連携	
	④連絡会議、ケース会議等への参加	
3. 災害時の支援体制づくり	①災害図上訓練（DIG）の実施	随 時
	②芦北町避難行動要支援者避難計画との連携	

(2) 見守りネットワーク活動の推進

実施項目	内 容	計 画
1. 芦北町見守りネットワーク (見守り支援関係者として実施)	①平時の見守り活動への協力	随 時
	②災害時の避難支援や安否確認への協力	
2. 「熊本見守り応援隊」活動 (協定締結関係機関として実施)	①協定事業所及び関係機関・団体との連携	随 時
	②ネットワーク会議の開催	1 回/年

3. 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度法人後見事業

(1) 地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)

実施項目	内 容	計 画	
1. 福祉サービス利用援助	福祉サービス及び苦情解決制度の利用援助	高齢者	障がい者
2. 日常的金銭管理	日常的な生活費の払い出しや支払い代行	6 名	13 名
3. 預かり物件の保管	預金通帳や印鑑、年金手帳等の書類を保管		
4. 定期的な見守り活動	生活状況の把握と見守りの実施		

(2) 成年後見制度法人後見事業

実施項目	内 容	計 画		
1. 成年後見人等業務	認知症、知的・精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方への財産管理等を実施	後見	保佐	補助
		3 名		
2. 受任審査委員会の運営	受任の適否判断及び後見業務の指導	随 時		
3. 市民後見人等の養成	水俣芦北圏域権利擁護センターによる開催	5 回		
4. 連絡協議会等への参加	葦北郡権利擁護地域連携ネットワーク会議等	4 回		
	水俣芦北圏域権利擁護センター運営委員会	2 回		

4 共同募金配分金事業

(総務課 地域福祉係)

芦北町共同募金委員会より配分された「地域配分金」を活用し、福祉制度外のサービスの推進と当事者や福祉団体等の支援・援助を行い、地域住民への福祉の理解を深めるための各種活動を展開します。

	活動項目	主な活動内容	計 画
1	老人福祉活動	・金婚夫婦記念事業	9 月
		・「敬老会」お祝い事業	9 月
		・歳末たすけあい事業	12月
		・老人クラブ連合会活動助成	4 月
2	障がい児（者）福祉活動	・身体障害者福祉連合会活動助成	4 月
		・精神障がい者家族会活動助成	
		・手をつなぐ育成会活動助成	
3	児童・青少年福祉活動	・子ども“ふれあい”教室	10月
		・“こんにちは”赤ちゃん運動	随時
4	母子・父子福祉活動	・親と子の親睦事業	9 月
		・クリスマスプレゼント贈呈	12月
		・ひとり親家庭福祉協議会活動助成	4 月
5	福祉育成・援助活動	・UDE-スポーツ大会	10月
		・紙おむつ（券）支給	12月
		・地域福祉拠点整備助成	随時

6	ボランティア活動育成	・広報「きずな」発行	4回/年
		・生活困窮者・災害被災者援助	随時
		・ボランティア協力校指定事業	4月
		・ボランティア連絡協議会活動助成	4月
		・福祉体験学習	8月
		・市町村災害ボランティアセンター活動支援	随時

5 生活困窮者等支援事業

(総務課 地域福祉係)

多様で複合的な問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行い自立の促進を図ります。

1. 生活困窮者等自立相談支援事業

実施項目	内 容	計 画
1. 総合相談窓口の設置 (相談支援員・就労支援員を配置)	・生活困窮に係る相談に応じ、支援プランを作成し自立に向けた取組みを実施 ・支援調整会議の開催	随時
2. 自立相談支援機関の設置 (主任相談支援員を配置し、氷川町、津奈木町、芦北町を担当)	・自立相談支援全般のマネジメント ・支援困難ケースへの対応 ・社会資源の開発・連携等	随時
3. 関係機関・団体等との連携	自立相談支援事業主任相談支援員情報交換会	2回/年
	自立相談支援事業担当者連絡会議	2回/年
	県南社協自立相談支援事業連絡会	2回/年
	生活保護受給者等就労促進事業協議会	1回/年

2. 生活福祉資金・福祉金庫貸付事業

実施項目	内 容	計 画
1. 生活福祉資金貸付事業 (熊本県社協受託事業)	各種福祉資金貸付相談、申請窓口業務	随時
	債権管理(生活状況の把握、償還指導・助言)	37名
2. 福祉金庫貸付事業	生活つなぎ資金貸付(30,000円を上限)	随時
	債権管理(生活状況の把握、償還指導・助言)	4名

6 介護予防事業

(地域包括支援センター 介護予防事業係)

高齢者が健康で生き生きとした生活が送れるよう各種の介護予防事業を行い、要介護状態になることの予防及び自立生活の助長を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を目指します。

1. 転倒骨折予防事業

(1) 介護予防事業

実施項目	実施場所等	新規計画
たっしやか会	公 民 館 等 (69ヶ所)	4地区(井牟田、道川内東、橋本、大岩)
拠 点 事 業	公共施設等(7ヶ所)	

(2) 介護予防把握事業

要介護者予備軍(認知症・閉じこもり)の早期発見。

閉じこもり等の支援者を把握し、介護予防へつなげるため各関係機関との連携を図ります。(情報の共有化)

(3) 介護予防普及啓発事業

実施項目	内 容	計 画
①介護予防講習会の開催	・「口腔ケア」教室	7 拠点
	・「口腔ケア」フォローアップ教室	8 公民館
	・「音楽療法」教室の開催	7 拠点
	・「認知症予防」講話	13公民館
	・自分の体を知る「フレイル予防」に取り組む	7 拠点
②介護予防教室の開催	・生涯現役教室の開催 (ノルディックウォーキング、ストレッチ運動、音楽療法、口腔ケア等)	1 回/年
	・UDe-スポーツを活用した介護予防教室の開催	1 回/年
	・住民主体の通いの場の普及（新規開催地区の啓発活動）	随時
③人材育成、資質の向上	・介護予防サポーター養成講座の開催	1 回/年
	・介護予防サポーターフォローアップ研修会	1 回/年
	・各種研修会・講演会への参加	随時

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

各拠点事業での運動機能評価を実施します。(2回/年)

2. 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業

(1) 日常生活行動能力等向上事業

実施項目	内 容	計 画
①ニーズ調査	・対象地区の65歳以上の方を対象に、訪問調査を実施 (拠点への参加がない方や閉じこもり対象の方) ・要介護者予備軍(認知症・閉じこもり)の早期発見 (地域包括支援センター、関係機関等との連携)	随時
②基本的行動機能の維持向上	・女島活力推進センターを活用し、定期的に運動教室を開催	
	女 島(福浦、沖、女島西、平生)	4 回/月
	佐敷西(鶴木山、計石西、計石東)	2 回/月
	田浦西(田浦町1・3・4、波多島、井牟田1・2)	1 回/月
	田浦南(小田浦2・4・5・6・7、海浦1・2)	2 回/月
	・在宅用運動プログラム等を配布	随時
	・運動機能評価を熊本県統一の測定基準で実施(5月、11月)	2 回/年
③専門講習等の開催	・介護予防サポーターフォローアップ研修会	1 回/年
	・保健師等による健康講話	4 回/年
	・地域リハ講演会	4 回/年
	・音楽療法教室	16回/年
	・口腔ケア教室	4 回/年
	・認知症予防講話	4 回/年

(2) 生きがいづくり支援事業

①地域間交流会を開催します。

室内外でのレクリエーション大会などを通じ、他地域とのふれあい交流を行います。

②UDe-スポーツを活用した介護予防の強化に取り組みます。

(3) 地域住民への周知

事業の啓発を図るため、「ゆめもやい元気だより」を発行します。

・5月、9月、3月(3回/年)

事業区分	1. 社会福祉事業	拠点区分	2. 介護保険事業
------	-----------	------	-----------

7 居宅サービス事業 (事業課 介護保険事業係)

社会福祉協議会が実施する介護保険事業は、地域に密着し様々な機関・団体と連携を図りながら、利用者の生活を支え自立していただくことを目的に事業を展開します。

更なる経営基盤の強化、法令順守、リスクへの迅速かつ適切な対応に努め、社協の特性を活かした運営と町民に必要とされる事業所を目指します。

1. 訪問介護事業

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	訪問介護	要介護認定者	365日/年	2,328回/年	7.9回/日
2	訪問型サービス	要支援認定者	365日/年	444回/年	
3	生活支援サービス	事業対象者(非該当)	365日/年	28回/年	
4	障がい者居宅介護	障がい者	365日/年	100回/年	
5	障がい者移動支援	障がい者	365日/年	1回/年	
合 計				2,901回/年	

2. 訪問入浴介護事業

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	訪問入浴介護	要介護認定者	259日/年	242回/年	0.9回/日
2	介護予防訪問入浴介護	要支援認定者	259日/年	1回/年	
合 計				243回/年	

3. きずなの里通所介護事業

(1) サービス内容及び実施計画

	実施事業	対象者	提供見込み数		
			提供日数	提供回数	1日平均
1	通所介護	要介護認定者	259日/年	4,870回/年	(定員:30名) 26.5回/日
2	通所型サービス	要支援認定者	259日/年	1,914回/年	
3	閉じこもり予防通所支援	事業対象者(非該当)	259日/年	76回/年	
4	障がい者日中一時支援	障がい者	259日/年	1回/年	
通所系サービス(計)				6,861回/年	
5	「食」の自立支援事業	要介護、支援認定者 事業対象者(非該当)	259日/年	3,708回/年	14.3回/日

(2) 専門職(言語聴覚士)による「口腔ケア教室」の開催 … 12回/年

(3) 「UDe-スポーツ」を活用した介護予防への取り組み

設置	内 容	計画
1台	・きずなの里通所介護利用者の介護(認知症)予防に活用 ・「八幡荘」通所介護利用者とのオンラインによる交流	月～金曜日 (664名)

8 居宅介護支援事業 (事業課 介護保険事業係)

1. 居宅介護(介護予防)ケアマネジメント事業

	実施事業	対象者	提供見込み数	
			支援回数	月平均
1	居宅介護支援事業	要介護認定者	1,368回/年	114名/月
2	介護予防支援事業	要支援認定者	1回/年	1名/月
合 計			1,369回/年	114名/月

9 介護予防ケアマネジメント事業

(地域包括支援センター)

要介護状態になることを予防するため、その心身の状況等に応じて対象者自らが選択し、介護予防事業への積極的な参加と習慣化により、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。

1. 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施

	サービス	内 容	提供見込み数	
			支援回数	月平均
1	介護予防支援	要支援 1・2の方に対するケアプランの作成及びサービス調整	2,292 回/年	191 回/月
2	ケアマネジメント A		912 回/年	76 回/月
3	ケアマネジメント B	介護予防・日常生活支援総合事業対象者への介護予防ケアマネジメント	132 回/年	11 回/月
4	ケアマネジメント C		3 回/年	
合 計			3,339 回/年	278 回/月

2. 給付管理、請求事業の実施

- (1) 介護予防支援における給付管理、請求事務の実施
- (2) 介護予防ケアマネジメントにおける請求事務の実施

3. 各種会議への参加

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業判定会議への参加
- (2) 地域ケア会議への事例提出及び参加

4. 住宅改修支援の実施

- (4) 要介護認定（他のサービス利用のない）者への住宅改修支援の実施

10 地域包括支援センター運営事業

(地域包括支援センター)

高齢者等が抱えている問題やニーズの早期発見・早期対応に努め、情報提供や関係機関との連絡調整を行い、自立した生活が継続できるよう支援していきます。

1. 総合相談事業

- (1) 各種相談受付及び介護認定申請窓口対応
- (2) 地域支援ネットワーク構築
 - ① 要援護高齢者等実態調査実施（4月：民生児童委員協議会の協力）
 - ② 社会福祉協議会との連絡調整（社会資源の確認（随時））
- (3) 福祉用具の貸与（緊急かつ臨時的）

2. 権利擁護事業

- (1) 高齢者虐待・消費者被害防止等の普及啓発活動
 - ① 民生児童委員協議会への周知（12回/年）
 - ② 広報誌への掲載（1回/年）
- (2) 高齢者虐待を含む権利侵害等ケースへの支援（随時）
- (3) 成年後見制度利用促進（町長申立ケースへの協力：随時）
- (4) 権利擁護に関する研修（1回/年：6月）

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- (1) 介護支援専門員に対する支援
 - ① 介護支援専門員定例会の開催（1回/月・第3火曜日13時30分～）
 - ② 居宅介護支援事業所への訪問・面接（随時）

(2) 在宅医療・介護連携の推進

- ①在宅医療・介護連携推進会議への出席
- ②地域住民への普及・啓発活動
- ③多職種による在宅医療・介護連携に関する事例検討会や研修会への参加

(3) 地域ケア会議の開催

- ①個別会議（1回/月・第3火曜日15時～）
- ②自立支援会議（1回/月・第3木曜日14時～）
- ③地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握及び課題解決策の検討、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援

(4) ケアプラン点検会への参加

介護支援専門員1人に対し2ケース実施

(5) 住宅改修における書面確認、事前訪問、軽度者への福祉用具貸与による担当者会議への参加

(6) 困難事例のサービス担当者会議参加（随時）

(7) 町内の介護従事者及び介護支援専門員の資質向上と連携強化を目的とした連絡会や研修会の開催（介護支援専門員等ネットワーク連絡会研修 8月）

(8) 町内の居宅介護支援事業所との合同勉強（事例検討）会への参加（6回/年）

4. 認知症総合支援事業

(1) 認知症初期集中支援推進事業

- ①認知症初期集中支援チームに関する普及啓発
- ②認知症初期集中支援の実施
 - ア 訪問支援対象者の把握
 - イ 情報収集及び観察・評価
 - ウ 初回訪問時の支援
 - エ 専門医を含めたチーム員会議の開催
 - オ 初期集中支援の実施
 - カ 引継ぎ後のモニタリング
- ③認知症初期集中支援チーム検討委員会への協力
- ④チーム員連絡調整及びチーム員会議の運営

(2) 認知症地域支援・ケア向上推進事業

- ①認知症サポーター養成講座（きずなの里…7月 小・中学校、高校、一般…随時）
- ②認知症サポーターフォローアップ教室（1回/年）
- ③認知症キャラバンメイト連絡会開催及びフォローアップの実施（1回/年）
- ④チームオレンジの推進
- ⑤認知症高齢者等SOSネットワーク（仮）の構築
- ⑥認知症の人と家族の会（たけのこ会）への活動支援
- ⑦認知症カフェ開設（月1回）及び他地区での開設
- ⑧認知症学習会の開催（2回/年）
- ⑨水俣芦北認知症研修会世話人会への参加

5. 生活支援体制整備事業

(1) 地域の社会資源やニーズの把握

- ①地域社会資源の把握を行い、見える化を図る
- ②圏域連絡会（第2層協議体）を設置し、話し合いの場を設ける
- ③地域ケア会議への参加（毎月）
- ④社会福祉協議会（地域福祉係）が開催する地域福祉座談会への参加

(2) ネットワークの構築

- ①住民主体による支え合いの組織づくりを行う
 - ア 既存の支え合い活動の発掘・活用（支え合いマップ）
 - イ 地域福祉活動推進員の活動の場の創出

- ウ 地域高齢者の社会参加の促進（いきいき百歳体操の普及）
- エ 各地域における新たな支え合い活動の支援

②関係機関・団体等との連携を図る

- ア 第1層、第2層生活支援コーディネーターの連携・協働
- イ 生活支援の担い手養成やサービスの開発、検討
- ウ 協議体への参加（2回/年）
- エ 協議体委員による先進地視察の実施（1回/年）

(3) 地域住民への啓発活動

①住民による支え合いの必要性の理解を進める

- ア 生活支援体制整備事業について情報を発信（講演会の開催 9月）
- イ 地域の活動や集いの場でのPR（随時）

事業区分	2. 公益事業	拠点区分	4. もやい直しセンター事業
------	---------	------	----------------

11 もやい直しセンター運営事業

(総務課 総務係)

水俣病や水俣病患者に対する差別や偏見をなくし、地域住民がそれぞれの立場や境遇を正しく理解し合い、みんなが仲良く楽しく暮らせる地域社会の実現のため、その学習の場と交流の機会を提供します。

1. ふれあい再生事業

地域住民の多様な交流を促進し、地域全体にもやい直しの輪を広げます。

実施事業	内 容
常設資料展	展示コーナー及び廊下壁面等を利用した水俣病関係資料等を展示
イベント開催	女島開発委員会との協働による「芦北町もやい祭り」を開催

2. 生きがいつくり事業

自らの特技を活かした「生きがいつくり」を目的に、各種の講座を開催します。

講 座 名	開 催 日	見込み数	
		実施回数	参加者数
リフォーム教室	月・火曜日／週	104回/年	572名/年
健康太極拳講座	月曜日／週	52回/年	286名/年

3. 施設開放事業

会議室等の施設開放を利用申請・許可書に基づき開放し、適切な施設管理運営に努めます。

開館日、時間及び開放施設			年間計画数
開館	月曜日から金曜日（12月31日から翌年1月3日までを除く） ※土曜日及び日曜日は、申請し許可を受けた時間に限り開館する。		(利用回数) 989回
時間	午前8時30分から午後5時30分 ※夜間は、申請し許可を受けた時間（午後10時上限）まで利用できる。		
開放施設	トレーニング室、ボランティア室、会議室、和会議室、休憩室、相談室		(利用者数) 13,069名

4. UDe-スポーツを活用した「もやい直し」を実施

「もやい直し」の基本事業となる①ふれあい再生事業、②生きがいつくり事業、③施設開放事業の充実を図ることを目的に、子どもから高齢者・障がい者を問わず取り組める「UDe-スポーツ」を活用した地域のコミュニティづくりに取り組みます。

(1) 設置場所

芦北町もやい直しセンター（きずなの里ロビー） 1台

(2) 実施計画

事業名	内 容	実施	見込数	備 考
①ふれあい再生事業	芦北町もやい祭り等	1回/年	80名/年	一般
	子ども“ふれあい教室”	1回/年	30名/年	地域福祉係との連携
	UDe-スポーツ大会	1回/年	40名/年	
②生きがいづくり事業	生きがいづくり講座	1回/月	120名/年	10名程度/月
	ふれあい・いきいきサロン	随 時	60名/年	地域福祉係との連携
③施設開放事業	交流場所の提供	月～金曜日 (13:30～16:00)	20名/月	一般及び施設利用者等

事業区分 2. 公益事業

拠点区分 5. シルバー人材センター事業

13 シルバー人材センター運営事業

(総務課 地域福祉係)

高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し自己の豊富な経験、能力を積極的に活用し、健康で働くことにより自らの生きがいづくりや社会参加を推進します。

1. 運営計画（重点目標）

(1) 普及啓発活動と会員の加入促進

広報誌、ホームページ等を活用した普及啓発と会員の加入促進に努めます。

(2) 安全・適正就業の推進

安全就業に取り組むとともに、会員への公平・適正な就業機会を提供します。

(3) 就業開拓と就業機会の拡大

就業の開拓に努め、計画的な受注活動を行い就業の機会の確保に努めます。

(4) 会員の経験、能力に適した仕事の開拓

会員の経験や資格を生かし、会員それぞれが持つ能力を発揮できる仕事の開拓に努めます。

2. 運営見込み（前年度実績による）

会員数	受注件数及び配分額						
	行政		一般企業等		個人・家庭		合計
51名	25件	5,580千円	130件	8,398千円	301件	4,008千円	456件 17,986千円

14 御休み処事業

(総務課 地域福祉係)

シルバー人材センター会員の経験や資格を生かし、本年度も美術館来館者の憩いの場として、さらに近隣の高齢者等の交流拠点として運営します。

1. 運営計画

営 業 日	月曜日～金曜日(祝日除く) 10:00～14:00(ラストオーダー13:30)
運営体制	シルバー人材センター会員 4名(1日2～3名体制)
提供内容	定食・セット、弁当、おかずセット

2. 運営見込み（前年度実績による）

来客見込み数		弁当利用者	計	配分金見込み額
美術館利用者	一般利用者			
96名(食)	848名(食)	9,164名(食)	10,108名(食)	4,317千円

令和8年度 法人合計 予算書

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：千円)

(収入の部)

科 目			当初予算額	前年度予算額	増減	説 明
大 区 分	中 区 分	小 区 分				
251 会費収入			5,494	5,535	△ 41	
	01 一般会費収入		5,028	5,086	△ 58	
	02 賛助会費収入		39	36	3	
	03 特別会費収入		310	310	0	
	04 シルバー会費収入		117	103	14	
253 寄附金収入			3,480	3,800	△ 320	
	01 寄附金収入		3,480	3,800	△ 320	
		01 香典返し寄附金収入	3,380	3,700	△ 320	
		02 一般寄附寄附金収入	100	100	0	
254 経常経費補助金収入			62,045	58,556	3,489	
	01 都道府県補助金収入		7,527	7,475	52	
		01 県補助金収入	95	0	95	
		02 地域振興財団補助金収入	7,432	7,475	△ 43	
	02 市区町村補助金収入		50,365	46,746	3,619	
		01 社会福祉協議会補助金収入	36,844	33,070	3,774	
		02 もやい直しセンター運営事業	12,021	12,176	△ 155	
		03 シルバー人材センター運営事	1,500	1,500	0	
	03 共同募金配分金収入		4,153	4,335	△ 182	
		01 一般募金配分金収入	4,153	4,335	△ 182	
255 受託金収入			110,777	104,637	6,140	
	01 都道府県受託金収入		2,399	1,866	533	
		01 生活福祉資金貸付事業受託金	782	838	△ 56	
		02 地域福祉権利擁護事業受託金	1,437	920	517	
		03 生活保護受給者利用料免除に	180	108	72	
	02 市区町村受託金収入		105,378	99,771	5,607	
		01 福祉センター運営事業受託金	1,458	1,328	130	
		02 八幡荘生活支援ハウス運営事	9,427	9,427	0	
		03 介護予防・生きがい活動支援	29,309	27,659	1,650	
		05 その他の受託金収入	17,635	17,407	228	
		06 包括支援センター事業受託金	47,129	43,666	3,463	
		09 閉じこもり予防通所事業受託	420	284	136	
		05 都道府県社協受託金収入	3,000	3,000	0	
256 貸付事業収入			99	81	18	
	01 償還金収入		99	81	18	
257 事業収入			27,040	29,642	△ 2,602	
	02 利用料収入		1,106	906	200	
	03 賃貸料収入		74	76	△ 2	
	06 手数料収入		22	24	△ 2	
	07 八幡荘生活支援ハウス運営事業収入		180	353	△ 173	
		01 維持管理費収入	120	240	△ 120	
		02 利用者負担金収入	60	113	△ 53	
	08 シルバー配分金収入		25,657	28,282	△ 2,625	
		01 シルバー作業配分金収入	22,303	24,810	△ 2,507	
		02 シルバー原材料費収入	973	900	73	
		03 シルバー事務費収入	2,381	2,572	△ 191	
	09 その他収入		1	1	0	
258 負担金収入			1,738	1,708	30	
	01 負担金収入		1,738	1,708	30	
		02 その他負担金収入	1,738	1,708	30	
259 介護保険事業収入			122,342	123,295	△ 953	
	02 居宅介護料収入		82,112	84,423	△ 2,311	
		(介護報酬収入)	74,113	75,974	△ 1,861	
		01 介護報酬収入	56,607	56,938	△ 331	
		02 介護予防報酬収入	17,506	19,036	△ 1,530	
		(利用者負担金収入)	7,999	8,449	△ 450	
		03 介護負担金収入 (公費)	4	4	0	
		04 介護負担金収入 (一般)	6,046	6,323	△ 277	
		05 介護予防負担金収入 (公費)	4	4	0	
		06 介護予防負担金収入 (一般)	1,945	2,118	△ 173	
	04 居宅介護支援介護料収入		35,128	33,903	1,225	
		01 居宅介護支援介護料収入	20,319	19,334	985	
		02 介護予防支援介護料収入	14,809	14,569	240	
	05 利用者等利用料収入		5,102	4,969	133	
		04 食費収入 (公費)	2	2	0	
		05 食費収入 (一般)	5,100	4,967	133	
264 障害福祉サービス等事業収入			172	307	△ 135	
	01 自立支援給付費収入		167	302	△ 135	
		01 介護給付費収入	167	302	△ 135	
	02 利用者負担金収入		1	1	0	
	05 その他の事業収入		4	4	0	
		02 受託事業収入	2	2	0	
		03 その他の事業収入	2	2	0	

令和8年度 法人合計 予算書

(収入の部)

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：千円)

科 目		当初予算額	前年度予算額	増減	説 明	
大 区 分	中 区 分					小 区 分
270 受取利息配当金収入			11	11	0	
	01 受取利息配当金収入		6	6	0	
	02 積立預金受取利息配当金収入		5	5	0	
271 その他の収入			587	649	△ 62	
	01 雑 収 入		587	649	△ 62	
		02 受入研修費収入		46	78	△ 32
		03 雑収入		541	571	△ 30
事業活動収入計(1)			333,785	328,221	5,564	
293 事業区分間繰入金収入			4,759	4,932	△ 173	
	01 社会福祉事業区分繰入金収入		60	60	0	
	02 公益事業区分繰入金収入		4,699	4,872	△ 173	
294 拠点区分間繰入金収入			3,345	3,586	△ 241	
	01 拠点区分間繰入金収入		3,345	3,586	△ 241	
		01 地域福祉推進事業拠点区分繰		1,911	2,241	△ 330
		02 介護保険事業拠点区分繰入金		1,434	1,345	89
295 サービス区分間繰入金収入			9,253	13,436	△ 4,183	
	01 サービス区分間繰入金収入		9,253	13,436	△ 4,183	
		01 本所運営事業サービス区分繰		60	84	△ 24
		05 生活困窮者等支援事業サービス区		3,624	2,860	764
		08 居宅サービス事業サービス区分繰		449	5,326	△ 4,877
		10 介護予防ケアマネジメント事業サー		5,120	5,166	△ 46
		その他の活動収入計(7)			17,357	21,954
資金当期収入計			351,142	350,175	967	
		12 前期末支払資金残高(12)	9,631	7,879	1,752	
【資金収入合計】			360,773	358,054	2,719	

令和8年度 法人合計 予算書

(支出の部)

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：千円)

科		目	当初予算額	前年度予算額	増減	説 明	
大 区 分	中 区 分	小 区 分					
201 人件費支出			230,961	223,238	7,723		
	01	役員報酬支出	3,160	3,195	△ 35		
	02	職員給与支出	132,808	125,114	7,694		
	03	職員賞与支出	45,176	42,661	2,515		
	04	非常勤職員給与支出	16,473	19,128	△ 2,655		
	05	退職給付支出	4,674	4,408	266		
	06	法定福利費支出	28,670	28,732	△ 62		
202 事業費支出			88,803	92,202	△ 3,399		
	01	給食費支出	3,918	3,866	52		
	02	介護用品費支出	1	1	0		
	03	保健衛生費支出	504	465	39		
	06	水道光熱費支出	8,264	8,399	△ 135		
		01	電気料支出	6,765	6,899	△ 134	
		02	水道料支出	907	945	△ 38	
		03	LPガス料支出	542	511	31	
		04	温泉使用料支出	50	44	6	
	07	燃料費支出	5,233	5,636	△ 403		
		01	燃料費支出	1,758	1,853	△ 95	
		02	車輛燃料費支出	3,475	3,783	△ 308	
	08	消耗器具備品費支出	3,459	3,387	72		
	09	保険料支出	4,007	3,409	598		
	10	賃借料支出	12,451	12,960	△ 509		
	12	車輛費支出	108	90	18		
	13	諸謝費支出	1,506	1,546	△ 40		
	14	旅費交通費支出	1,967	2,041	△ 74		
		02	委員等旅費支出	6	14	△ 8	
		03	その他の旅費支出	1,961	2,027	△ 66	
	15	研修研究費支出	534	581	△ 47		
	16	印刷製本費支出	809	886	△ 77		
	17	修繕費支出	4,328	4,723	△ 395		
		01	修繕費支出	4,328	4,723	△ 395	
	18	通信運搬費支出	1,855	1,842	13		
		01	電話回線使用料支出	1,415	1,292	123	
		02	N H K使用料支出	53	53	0	
		03	切手料支出	323	433	△ 110	
		04	その他の通信運搬費支出	64	64	0	
	19	会議費支出	193	208	△ 15		
	21	業務委託費支出	13,698	13,313	385		
		01	その他の委託費支出	6,328	6,042	286	
		02	シルバー委託費	7,370	7,271	99	
	22	手数料支出	399	235	164		
	23	租税公課支出	644	828	△ 184		
	24	福利厚生費支出	331	696	△ 365		
	25	職員被服費支出	16	16	0		
	26	諸会費支出	155	155	0		
	27	シルバー配当金支出	24,000	26,366	△ 2,366		
		01	シルバー作業配当金支出	20,499	22,574	△ 2,075	
		02	シルバー原材料費等支出	3,501	3,792	△ 291	
	28	雑 支 出	423	553	△ 130		
203 事務費支出			5,359	5,562	△ 203		
	01	福利厚生費支出	428	460	△ 32		
	03	旅費交通費支出	17	18	△ 1		
		01	役員旅費支出	17	18	△ 1	
	04	研修研究費支出	446	492	△ 46		
	05	事務消耗品費支出	346	348	△ 2		
	06	印刷製本費支出	160	180	△ 20		
	07	水道光熱費支出	1,079	1,050	29		
	08	燃料費支出	56	56	0		
	09	修繕費支出	185	147	38		
	10	通信運搬費支出	153	143	10		
		01	電話回線使用料支出	90	80	10	
		02	切手費支出	31	31	0	
		03	その他の通信運搬費支出	13	13	0	
		04	N H K使用料支出	19	19	0	
	13	業務委託費支出	1,304	1,325	△ 21		
		01	その他の委託費支出	1,304	1,325	△ 21	
	14	手数料支出	73	73	0		
	15	保険料支出	100	81	19		
	16	賃借料支出	811	988	△ 177		
	18	租税公課支出	64	64	0		
	20	渉外費支出	24	24	0		
	21	諸会費支出	47	47	0		
	22	諸謝費支出	33	33	0		

令和8年度 法人合計 予算書

(支出の部)

芦北町社会福祉協議会
法人合計
(単位：千円)

科 目		当初予算額	前年度予算額	増減	説 明
大 区 分	中 区 分 小 区 分				
	23 雑 支 出	33	33	0	
208 貸付事業支出		150	210	△ 60	
	01 貸付金支出	150	210	△ 60	
209 共同募金配分金事業費		6,882	7,121	△ 239	
	01 一般募金配分金事業費	6,882	7,121	△ 239	
	01 老人福祉活動費	2,358	2,365	△ 7	
	02 障害児・者福祉活動費	186	186	0	
	03 児童・青少年福祉活動費	173	173	0	
	04 母子・父子福祉活動費	462	524	△ 62	
	05 福祉育成・援助活動費	2,938	3,048	△ 110	
	06 ボランティア活動育成事業費	765	825	△ 60	
211 助成金支出		3,408	3,449	△ 41	
	01 助成金支出	3,408	3,449	△ 41	
212 負担金支出		59	59	0	
	01 負担金支出	59	59	0	
	02 負担金支出	59	59	0	
事業活動支出計(2)		335,622	331,841	3,781	
222 固定資産取得支出		4,041	346	3,695	
	03 車輛運搬具取得支出	4,041	0	4,041	
	04 器具及び備品取得支出	0	346	△ 346	
施設整備等支出計(5)		4,041	346	3,695	
235 積立資産支出		2,661	2,615	46	
	01 退職給付引当資産支出	2,661	2,615	46	
242 事業区分間繰入金支出		4,759	4,932	△ 173	
	01 社会福祉事業区分繰入金支出	4,699	4,872	△ 173	
	02 公益事業区分間繰入金支出	60	60	0	
243 拠点区分間繰入金支出		3,345	3,586	△ 241	
	01 拠点区分間繰入金支出	3,345	3,586	△ 241	
	01 地域福祉推進事業拠点区分繰	1,434	1,345	89	
	02 介護保険事業拠点区分繰入金	1,911	2,241	△ 330	
244 サービス区分間繰入金支出		9,253	13,436	△ 4,183	
	01 サービス区分間繰入金支出	9,253	13,436	△ 4,183	
	02 支所運営事業サービス区分繰	3,684	2,944	740	
	09 居宅介護支援事業サービス区	449	5,326	△ 4,877	
	11 地域包括支援センター運営事	5,120	5,166	△ 46	
その他の活動支出計(8)		20,018	24,569	△ 4,551	
248 予備費支出(10)		1,092	1,298	△ 206	
資金当期支出計		360,773	358,054	2,719	
当期資金収支差額合計(11)=(3+6+9)-(10)		△ 9,631	△ 7,879	△ 1,752	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	
【資金支出合計】		360,773	358,054	2,719	